

令和7年度第1回伊丹市学校教育審議会 議事録（要旨）

1 日 時 令和7年12月12日（金）14時～15時20分

2 場 所 伊丹市役所 1階 101会議室

3 出席者

（委 員）深野 康久（大阪教育大学教職大学院 元教授）

高橋 靖人（伊丹市PTA連合会会長）

畠 太一（南中学校PTA会長）

川井田 ゆりこ（笛原中学校PTA会長）

宮内 正次（コミュニティ笛原協議会会長）

前田 徳三（東中学校校長）（代表校長）

八束 伸明（南中学校校長）

甲斐 公美子（笛原中学校校長）

川本 良和（市民公募委員）

（事務局）伊丹市教育長

伊丹市教育委員会事務局教育次長兼未来教育プロジェクトイノベーションマネージャー

伊丹市教育委員会事務局学校教育部長兼未来教育プロジェクトプロジェクトマネージャー

伊丹市教育委員会事務局副参事兼未来教育プロジェクトスーパーバイザー

伊丹市教育委員会事務局未来教育プロジェクト主幹兼未来戦略チームリーダー

伊丹市教育委員会事務局未来教育プロジェクト主幹兼未来戦略チーム主幹

（傍 聴）1名

4 次 第

① 開 会

② 挨 捶

③ 委員及び事務局職員の紹介

④ 委員の出欠と会議の成立

⑤ 会長及び副会長の選出

5 議 題

「市内人口増加地区における新設大規模マンションに係る通学区域の設定及び変更に関する事項について」（議事録別紙）

議事録（要旨）

【事務局】（資料に基づいて説明）

【会長】

事務局の説明に関し、皆様のご意見を順にお聞きしたい。

【委員 A】

学校が大規模化することによる懸念事項は、場所の問題と、人の問題がある。

場所の問題としては、生徒数が増えて普通教室が不足すると、第二理科室や準備室などの特別教室を普通教室に転用する必要が生じる。そうなると、授業で使う備品等を常時収納できるスペースがなくなり、授業の度に備品を運び込む必要が生じるなど、授業の実施がスムーズにできなくなる恐れがある。また、限られた特別教室を全学級に割り当てるための調整が必要となり、時間割の作成が難しくなる。

人の問題としては、校外学習などの行事の受け入れ先を探すのが困難になる。例えば学年の生徒全員が宿泊できる規模の施設が見つからない場合、2か所に分かれて宿泊するなどの対応が必要になるが、教員が生徒全員の動きを把握することが難しくなる。また、生徒が増えると当然トラブルが増えて生徒指導上の問題も増える。1学年に8学級あるとして、1組から4組の授業担当、5組から8組の授業担当を置くとすると、1人の教員が全学級の授業を担当している場合と比べて、教員間で生徒の情報共有がスムーズに進まないことがある。

【委員 B】

今回の対策案は、新設マンションに限定した学区変更によって、規模の小さい中学校の生徒数の増加が見込まれる内容であり、受入側の中学校としては前向きな可能性を感じている。伊丹市内で最も生徒数が少ない中学校であり、生徒数の増加には対応が可能である。小学校・中学校・地域とのつながりが非常に強く、仲間づくりを大切にした活動を行っているので、生徒数が増え、新しい仲間が増えることで、より多様な友達と関わることができるようになることを期待する。

一方、対策案の2つ目については懸念がある。希望によって隣接する通学区域（校区）にある学校への通学を認めた場合、次年度の入学者数を見込むことが難しくなり、必要教室数や教員数の事前把握が困難になる。この案を採用する場合は、どちらの中学校を希望するかの申請などを入学する前年度の早い段階で行う必要がある。

【会長】

対策案の2つ目について、年度によって生徒数の増減が大きくなるという懸念が出された。この懸念を緩和できるような手立てについて、事務局の方で何か具体的な案はあるか。

【事務局】

生徒数が見込みにくくなるという懸念について、実務的な具体策はまだ検討できていない。近隣他市の事例では、対象地域から学校までの距離が、指定校区の学校よりも、隣接校区の学校の方が近いという状況があり、隣接校区の学校を希望する人数が多いことを見込みやすかったと聞いている。本市の今回の地域の立地とは異なるため、そのまま参考にすることはできず、引き続き他市の事例を調査研究していきたい。

【会長】

こうした懸念が出されたことを大切に受け止め、答申の内容に反映させていきたい。

【委員 C】

市内全体の中学校の現状としては、必要な教室の数が増える傾向にある。来年度から中学1年生の1学級の生徒数が40人から35人となる。また、特別支援学級の生徒が増えており、10年間で約2倍になっている。さらに外国人の生徒も増えている。こうした特別な配慮を要する生徒に対応するための部屋も必要である。不登校の生徒も増えているため、自分のクラスだけでなく別室で過ごせる校内支援ルームを充実させる必要もある。子どもたちのニーズが多様化する中で、生徒一人ひとりに合わせた教育ができるような環境づくりをしていくため、臨機応変に活用できる充分な教室数があれば一番良いと考える。

【委員 D】

児童生徒数が増えると、保護者の数も増えてPTA活動への協力を得やすくなる。子どもが生まれたときにマンションを購入するファミリー層が多いので、マンション内でコミュニティができ、一緒に子育てをしていく中で人脈もできる。

一方、子どもの数が増えることで、一般的にはトラブルも増える。先生の目も届きにくくなるので、保護者としてはそこを一番心配する。生徒数の増加を緩和する今回の案は良いと思う。建設前のマンションに限定した校区変更となり、すでに地域にお住まいの方やマンションを購入済の方は校区変更の対象とならないが、情報提供を早い段階から徹底的に行うべきである。保護者は校区に非常に敏感である。

【委員 E】

生徒数が増えてくると、学校の教室利用が難しくなったり、先生も効果的な授業を実施するのが難しくなったりするというお話だったので、やはり人数のバランスを考えて今後進めていく必要があると思う。

新しいマンションの建設が決まる前の段階で、マンションに限定した校区変更を行う案には賛成する。不動産広告を見ると、具体的な中学校の名前を挙げて、人気校区であると明

記されていることがある。校区を理由にマンションを購入する人もいるので、建設が決まって広告が打たれる前に校区を変更することが大事だと思う。

【委員 F】

小規模の学校は、保護者や PTA、地域との連携が取りやすいという良さもあるが、コミュニティが狭いことで、子ども同士の関係が固定化されてしまう懸念もある。やはり子どもたちには多くの友達と関わりを持って、成長に応じて世界を広げていってほしい。

マンションの校区を変更することで、生徒数の少ない中学校に通う生徒が増えることは良いと思う。ただ、希望によって隣接する校区の学校への通学を認める場合は、ほとんどの保護者が生徒数の多い学校を希望するのではないかと懸念する。それぞれの中学校に対して保護者が持っているイメージがあり、入学前のイメージだけで希望する学校を決める保護者が多い。生徒数の多い学校は保護者から人気があると思っている保護者もいる。入学してから学校のイメージが変わることもあるので、イメージだけで学校が選ばれてしまうのが残念である。

【委員 G】

どこの地域でもそうだと思うが、地域活動を行うにあたって、高齢化の影響で協力者が減ってきてている。地域に新しいマンションができて若い年齢層が増えれば、地域の行事に協力してもらうことも期待できる。

その反面、先ほどからお話を出ているとおり、急激に児童生徒数が増えると、教室が足りなくなるなどの課題が生じる。地域の小学校でかつて児童数が増えた時には、プレハブ教室を増築したことあった。現在はそのうちの1室を学校運営協議会の部屋として活用している。地域の活性化を考えると、子どもたちの数が増えてほしい。地域のことを知ってもらいたいながら、地域活動を行っていきたい。

【委員 H】

校区変更によって、長年にわたって培われてきた目に見えない地域の精神的な繋がりが分断されてしまう懸念がある。地域の活動や季節の行事などは学校と地域が連携して実施している。学校は各地域の災害時の避難所にも指定されていることを考えると、校区の変更は地域住民への影響が大きい。

短期的には今回のマンションに限定した校区変更は致し方ないと思うが、長期的には伊丹市全体のまちづくりを行政として考えていく必要がある。2021年に策定された「第4次伊丹市都市計画マスタープラン」を見ると、「今後の人口減少を見据え、都市づくりの取組みに集中と選択が求められています」「現状の課題解決型ではなく将来の機会を捉えた都市づくりを進めるという観点から、ターゲットごとにその方向性を定めます」などの記載がある。

しかし、実際には開発業者が空いた土地に高層マンションを建てた後、行政が児童生徒の急激な増加などの課題に対応するという後追いの対策になっている。こうした状況を解消するためには、市全体で大きな方向性を定めていく必要があると思う。今回の審議会の答申の中で、こうした大きな観点からの検討も必要であるということを記載してほしい。

【会長】

それぞれのお立場から様々にご意見を出していただき感謝する。皆様からのご発言をまとめると、新たにマンションが建設される可能性のある地域について、実際にマンションが建設される場合は、当該地域に限定して現在の校区を隣接校区に変更する案については概ね賛成。

ただし、当該地域の周辺地域についても、希望によって隣接校区への通学を認める案については、生徒数が見込みにくいなどの懸念点があるため、実施にあたっては実務上の課題の改善策などを考える必要がある。

以上の内容で答申をまとめたいと思う。私と本学校教育審議会の事務局とで次回までに答申案を作成し、次回皆様に提示し、ご意見をいただけるようにしたい。本日は円滑な議事進行にご協力いただき感謝する。